入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年4月22日
支出負担行為担当官
外務省大臣官房会計課長　梨田　和也
◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13
○第68号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名　外務省本省庁舎で使用するガス
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　供給期間　平成22年７月１日から平成23年６月30日まで
⑸　納入場所　外務省本省庁舎
⑹　入札方法　上記１⑵の購入物品の総額にて行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に課税対象金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税相当額を差し引いた金額を入札書に記載すること。
⑺　本調達は、原則、入札及び書類の提出を電子入札・開札システムで行うものとするが、「紙」による提出も受け付けることとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされ、関東甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　ガス事業法第３条の規定に基づき一般ガス事業者としての許可を得ている者、同法第37条の７の２第１項の規定に基づきガス導管事業者としての届け出を行っている者、又は同法第37条の９第１項の規定に基づき大口ガス事業者としての届出を行っている者であること。
⑸　入札説明書の交付を受けた者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
①　入札書の提出場所
ⓐ　電子による入札データの提出場所
下記５に示すアドレス
ⓑ　紙による入札書の提出場所
下記②に示す場所。
②　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
〒100―8919 東京都千代田区霞が関２―２―１　外務省大臣官房会計課管理室　丹沢　　裕　電話03―3580―3311　内線3624
ＦＡＸ03―5501―8103
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の場所において随時交付する。
⑶　入札書の受領期限　「電子入札・開札システム」により入札及び書類の提出を行う者は、入札書類データを平成22年６月16日午後５時00分までに下記５に示すアドレスに提出すること（但し、「紙」により提出することは可とする。）。なお、「紙」による入札参加を希望する者は、同期限までに上記３⑴②に示す場所に入札書等を提出しなければならない。郵送による場合は受領期限までに必着のこと。
⑷　開札の日時及び場所　平成22年６月18日午後２時00分　外務省入札・開札室
⑸　問い合わせ先
入札手続及び仕様関係：上記３⑴②に同じ。
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書及び証明書等書類を入札書の受領期限までに電子データまたは書類にて提出すること。なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官等から当該電子データまたは書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札書の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を確実に納入できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　電子入札・開札システムのアドレス及び問い合わせ先
外務省電子入札・開札システム
http://www.e-procurement.mofa.go.jp/
電話03－5501－8425（受付：平日09：30～17：30）
6　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 14
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Gas supply for Ministry of Foreign Affairs.
⑶　Delivery period : From July 01, 2010 through June 30, 2011
⑷　Delivery place : Ministry of Foreign Affairs
⑸　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③Have Grade A, B or C “Sale of product” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012.
⑹　Time-limit for tender by electronic bidding system or tenders bring with : 5 : 00 p.m. June 16. 2010
⑺　Contact point for the notice : Yutaka Tanzawa, Financial Affairs Division, Minister’s Secretariat, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 Ext. 3624

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年４月22日
支出負担行為担当官
関東地方整備局長　菊川　　滋
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
1　調達内容
⑴　品目分類番号　77
⑵　調達件名及び数量
H22浚渫船外１隻修繕　１式（電子入札対象案件）
⑶　調達役務の仕様等　浚渫船、中継送泥装置船の点検整備、修繕を実施するもので、詳細については入札説明書による。
⑷　履行期限　平成22年10月29日
⑸　履行場所　茨城県土浦市川口地先（土浦新港）
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。